

最終更新日:2010年2月19日

ダイト株式会社

代表取締役社長 笹山 眞治郎
問合せ先:経営企画室長 津田 道夫
証券コード:4577
<http://www.daitonet.co.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社は、経営の透明性・健全性・遵法性を確保し、株主をはじめとするステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の最大化を図っております。そのため、迅速かつ適切な意思決定と情報開示を行い、ステークホルダーへの説明責任を全うするために、コーポレート・ガバナンス体制の充実に積極的に取り組んでまいります。

当社は、監査役設置会社の形態をとっております。当社の企業規模及び事業展開等を鑑み、業界内の規制等に精通し業務内容の詳細にも理解のある社内監査役と、高い識見と高度な専門知識を有する社外監査役の客観的な立場からの経営監視を受けることが、当社にとって適切であると判断しております。

コーポレート・ガバナンスに関する
ガイドライン等の策定 更新

—

2. 資本構成








外国人株式所有比率 更新

10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
ダイト従業員持株会	836,837	12.15
笹山 眞治郎	504,180	7.32
大津賀 保信	307,609	4.46
内外エステート株式会社	184,735	2.68
伊藤 清重	113,503	1.64
株式会社北陸銀行	100,000	1.45
株式会社北國銀行	100,000	1.45
株式会社富山第一銀行	100,000	1.45
株式会社日本政策投資銀行北陸支店	100,000	1.45
株式会社福井銀行	100,000	1.45

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 	東京 第二部
決算期 	5月
業種 	医薬品
(連結) 従業員数 	500人以上 1000人未満
(連結) 売上高 	100億円以上 1000億円未満
親会社 	なし
連結子会社数 	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

—

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長 <small>更新</small>	社長
取締役の人数 <small>更新</small>	4名
社外取締役の選任状況 <small>更新</small>	選任していない
社外取締役の人数 <small>更新</small>	—

現状の体制を採用している理由 更新

社外監査役による監査を実施しており、経営の監視機能が十分に機能していると考えております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無 <small>更新</small>	設置している
監査役の人数 <small>更新</small>	3名

監査役と会計監査人の連携状況 更新

監査役は、会計監査人と四半期ごとに意見交換を行い、監査内容の報告を受けるほか、監査計画・実施状況について情報共有を行っております。

監査役と内部監査部門の連携状況 更新

監査役と内部監査室長は、日頃から情報共有を行い、連携をとりながら、監査の有効性・実効性の向上を図っております。

社外監査役の選任状況 <small>更新</small>	選任している
社外監査役の人数 <small>更新</small>	2名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
堀 仁志	公認会計士				○					
小野 輝治	他の会社の出身者				○					

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2) 更新

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
堀 仁志	堀税理士法人代表社員、日医工株式会社社外監査役	公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言や、内部統制システムの構築に際しての助言・提言などを頂くため選任しております。
小野 輝治	法政大学法学部非常勤講師、日本ペイント株式会社社外監査役	企業法務の経験者として、内部監査システム及び内部統制システムの構築に際しての助言・提言などを頂くため選任しております。

その他社外監査役の主な活動に関する事項 更新

取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。平成 21 年5月期における取締役会の開催回数は 20 回、監査役会の開催回数は 13 回であり、うち社外監査役の出席回数は、以下のとおりであります。

堀 仁志 監査役 取締役会 19 回出席 監査役会 11 回出席

小野 輝治 監査役 取締役会 18 回出席 監査役会 13 回出席

現状の体制を採用している理由 更新

経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外監査役を選任しております。

【 インセンティブ関係 】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況 更新

実施していない

該当項目に関する補足説明 更新

期間業績を反映し、取締役報酬を決定しております。

ストックオプションの付与対象者 [更新](#)

なし

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

【取締役報酬関係】

開示手段 [更新](#)

有価証券報告書、営業報告書（事業報告）

開示状況 [更新](#)

全取締役の総額を開示

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

平成 21 年5月期 取締役報酬総額 121,500 千円

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】 [更新](#)

社外監査役のサポートは、主として監査役付1名が担当しております。各社外監査役に対しては、取締役会及び監査役会をはじめとする社内の重要な会議に出席するよう働きかけ、会議の開催に際しては、関連資料を事前に配布し、判断の助成を行っております。また、会計監査人や内部監査室との定期的な会合をもつほか、当社の事業運営全般に関して、随時情報伝達を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 [更新](#)

○取締役会の状況

当社の取締役会は、取締役4名で構成されており、定例取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により、業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

○経営会議

当社は、取締役4名、常勤監査役1名をメンバーとした経営会議を原則として月1回開催しております。経営会議は、経営に関する重要事項を審議し、経営上の重要事項や業務施策の進捗状況等について、審議、意思疎通を図ることを目的としております。

○執行役員制度

当社は平成 18 年8月に、経営の健全化、効率化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入致しました。執行役員は取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行にあたっております。執行役員数は、本報告書最終更新日現在 11 名(内2名が取締役兼務)であります。

○監査役制度

監査役会は、監査役3名(常勤監査役1名、社外監査役2名)で構成されており、毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を随時開催しております。監査役会においては、経営の妥当性・効率性・コンプライアンスに関して幅広く意見交換・審議・検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。また、監査役は取締役会ないし経営会議への出席のほか、必要に応じて社内の重要会議へも出席しており、全社の状況を把握しながら経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

○内部監査

当社は、内部監査室長1名を含む専任者3名で構成する代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は年度監査計画に基づき、定期的に社内全部門の業務執行の状況を合法性と合理性の観点から監査しております。内部監査の結果については、内部監査結果通知書及び改善事項があれば改善指示書を作成し、被監査部門に改善の指示を行います。被監査部門は、改善要請のあった事項については、通知後遅滞なく改善指示に対する回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

○会計監査の状況

平成21年5月期において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、浜田亘氏、中川敏裕氏、武田良太氏であり、いずれもあずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	—
集中日を回避した株主総会の設定	8月下旬に定時株主総会を開催しております。
電磁的方法による議決権の行使	—
その他	株主総会招集通知をホームページに掲載しております。

2. IRに関する活動状況 更新

	代表者自身による説明の有無	補足説明
個人投資家向けに定期的説明会を開催	—	
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	通期決算及び第2四半期決算の発表後、決算説明会を開催する予定であります。
海外投資家向けに定期的説明会を開催	—	

	代表者自身 による 説明の有無	補足説明
I R資料の ホームページ掲載	あり	I R情報（決算情報、適時開示資料、I Rスケジュール等）を掲載する投資家向けサイトを当社ホームページ内に設けております。
I Rに関する部署 （担当者）の設置	—	経営企画室に専任の担当者を設置しております。
その他	—	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
社内規程等により ステークホルダー の立場の尊重につ いて規定	—
環境保全活動、 C S R 活動等の実 施	—
ステークホルダー に対する情報提供 に 係る方針等の策定	ディスクロージャーポリシーを定め、ステークホルダーからの社会的信頼を得るために、当社に関する重要な情報を公正かつ適時・適切に開示する方針を当社ホームページに公開しております。
その他	—

Ⅳ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

更新 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループは、事業の発展において、健全な内部統制システムを構築することが重要であると考えており、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制や、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての整備を積極的に推進していく方針であります。

2. 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの整備について、次のとおり取締役会において決議しており、同整備体制に基づき、業務の適正性を確保しております。

①取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書その他取締役の職務の執行に係る情報について、「文書取扱規程」、「企業秘密管理規程」などに従い、情報類型毎に保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書または電磁的記録の方法により、適切に管理しております。また取締役会付議・報告基準や職務権限規程などを改定し、重要性や金額などを勘案しながら承認体制の整備を行い運営しております。さらに情報漏洩対策として「情報セキュリティ規程」など関連規定に従い、電磁情報の保護、管理、活用の整備を図っております。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

火災・地震等の災害に対する連絡網を整備し、また、各事業部門の責任者は、所管部門のあり得るリスクにつき、管理体制を講じております。

なお、「危機管理規程」を制定し、危機管理委員会を立ち上げ取締役社長を委員長とし、各本部長及び管理部門、内部監査室などが委員会のメンバーとなり、半期ごと及び必要都度に委員会を開催し、個々のリスクに対し検討会を開催しております。また、万一発生する可能性のある天災などに備えた、全社的な対応の体制を整備しております。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」「業務組織規程」「職務権限規程」「稟議規程」その他の職務権限、意思決定ルールを定める社内規定により、取締役の職務の執行が、適正且つ効率的に行われる体制を確保しております。また、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確にし、業務執行のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しております。

④取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「ダイト・コンプライアンス行動基準」を定めるとともに「コンプライアンス推進規程」を定め、管理本部長をコンプライアンス・オフィサーに任命し、コンプライアンス委員会を設け、半期ごと及び必要都度に委員会を開催し問題点の把握をしております。また、事務局を管理本部とし、役職別の研修会や年2回開催される総合会議時には法令遵守・企業倫理遵守の啓蒙活動などの諸施策を推進しております。また、内部通報システムを定め、コンプライアンスの実践に活用するとともに、通報者の保護を図っております。

また、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る信頼性を確保するため「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定し、今後の運用を推進しております。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

重要な関係会社としては現在、大和薬品工業株式会社のみであります。「関係会社管理規程」を設け、管理本部長を責任者とし

て、重要事項は当社取締役会に報告し、その承認を得るなど、適切に管理しております。また、当社より原薬本部長を大和薬品工業株式会社の非常勤取締役に、取締役専務執行役員管理本部長及び常勤監査役を大和薬品工業株式会社の非常勤監査役にそれぞれ就任させ、今まで以上に大和薬品工業株式会社との連携を強化しております。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務を補助する使用人として、専任の監査役付を設け、その人事については監査役会の承認を要するなど、取締役からの独立性を確保しております。

また、「監査役監査規程」を設け、取締役及び使用人から監査役に通知・報告する体制を定め、常勤監査役が経営会議その他の重要会議に出席するなどし、監査役の監査が実効的に行われる体制を確保しております。

監査役会は、取締役全員、監査法人及び内部監査室と定期的に連絡会を開催し、情報の共有化と監査効率を高めております。

3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針としており、「ダイト・コンプライアンス行動規準」において、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を行うことを規定しております。

4. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1) 対応統括部署の設置状況

対応統括部署を設置し、反社会的勢力からの不当要求、犯罪行為等が発生した場合には、対応統括部署が情報を一元管理し、速やかに取締役会等に報告し対策を講じる体制を整備しております。

(2) 外部の専門機関との連携状況

平素より、所轄の警察署及び暴迫センターとの連携を深め、情報収集に努めると共に、反社会的勢力への対応に関する指導を仰いでおります。

(3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

警察署及び暴迫センターとの連携に加え、新規取引の開始時、新規株主の登録時または新規役員の登用時等においては、(株)帝国データバンク、日経テレコン等の調査機関との連携のもと、反社会的勢力との関連の有無を厳重に調査しております。反社会的勢力に関する情報については、対応統括部署が管理しており、そのうちの重要な情報については他部署との共有を図っております。

(4) 対応マニュアルの整備状況

「ダイト・コンプライアンス・ハンドブック」を全役員及び全従業員に配布し、その中の「ダイト・コンプライアンス行動規準」において、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うことを掲げ、行動指針の周知徹底を図っております。また、「危機管理規程」のもとに「反社会的勢力への予防・対応マニュアル」を定め、周知徹底を図っております。

参考資料「模式図」: 巻末「添付資料」をご覧ください。

V その他

1. 買収防衛に関する事項 更新

現在、買収防衛策の導入計画はありません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 更新

—

【 参考資料：模式図 】

